



## 分科会 7 広がる学校薬剤師の職能

10月7日(日) 15:00～17:30 第9会場(オークラアクトシティホテル浜松 3F チェルシーⅡ)

W-07-05

### 環境放射線に対する学校薬剤師の役割

ほんま まさゆき  
本間 正幸  
本間薬局

東日本大震災は、我が国に多大な被害をもたらしましたが、特に福島県においては、地震、津波に加えて放射性物質の拡散にも見舞われ、いまだに復興の出口が見えないままであります。この未曾有の災害に対して「学校薬剤師は何ができるのか?」という問いが今回のテーマですが、福島市学校薬剤師会が活動したことを「学校における放射線測定」を中心に述べたいと思います。

震災後3日間は福島では、電気、水道、都市ガスなどの供給がストップし、電話等通信手段も使えない状態であり、また、各薬局も建物とはともかく、店内は薬品等が散乱したため身の周りの整頓に追われていたのが実情でした。震災直後から福島県浜通り地方の人々が避難されていましたが、2日後の東京電力福島第一原子力発電所の事故後、その数は急速に増加してきました。福島市の各学校も避難所になっていましたが、春休みということもあって、学校薬剤師会としてまとまった活動はなく、個々の学校と学校薬剤師の活動に任されておりました。

5月に入り、暑い季節となったにも関わらず、放射線に対する不安から、窓を閉め切って授業を行ったり、福島市がプールの使用中止を決定するといった状況から、各学校の「教室の換気、熱中症の有無、プール水の状態」を確認するために、福島市学校薬剤師会では会員にその報告の提出を求めました。その報告では、校庭の放射線濃度は文部科学省が提示した除染方法でかなり低くなっていましたが、ホットスポットがあり、父兄の不安は完全には払拭されてはいませんでした。また、新学期が始まり1か月が過ぎる頃には、福島市の各小中学校には、線量計が2～3台支給され、担当の先生が測定しておりましたし、その数値を学校薬剤師として拝見はできましたが、コメントは放射線の知識を研修会やインターネットで調べたことの受け売りでしかありませんでした。学校薬剤師として放射線の知識習得の重要性を改めて知った次第です。

9月に入り、放射線濃度の基準が文部科学省より示されたことを契機として、福島市の小、中、高校77校を学校薬剤師が測定して、学校薬剤師会のデータとして集計することとし、場所は「校庭、教室、特に気になるところ等」、測定方法は「5ヶ所測定して平均をとる」といたしました。その結果は、ほとんどの学校で文部科学省の基準値を下回っておりましたが、雨樋の下や側溝などでは特に高いところが見受けられました。

年間1ミリシーベルト以下という文部科学省の基準は作られましたが、放射線を長期に受けた時や内部被ばくに関しては、確固たる情報やエビデンスはなく、今後の研究を待つしかありません。学校薬剤師として最新の、そして、信頼できる情報や知識を得て、学校や地域の方々の健康に貢献することが大事なことだと考えております。